

平成 25 年 12 月 24 日

ご利用団体の皆様へ

国立赤城青少年交流の家  
所長 桜井義維英

食事料金等の改定について（ご案内）

国立赤城青少年交流の家の事業運営につきましては、日頃から格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在当所では、平成 26 年 4 月 1 日から消費税が 5%から 8%に引き上げられることから、下記のとおり食事の価格を改定することとなりましたのでお知らせいたします。

平成 26 年 4 月 1 日より

	朝食	昼食	夕食	合計
中学生以上	420 円→ <b>440 円</b>	530 円→ <b>540 円</b>	650 円→ <b>660 円</b>	1600 円→ <b>1640 円</b>
小学生	410 円→ <b>430 円</b>	520 円→ <b>530 円</b>	630 円→ <b>640 円</b>	1560 円→ <b>1600 円</b>
幼児	340 円→ <b>350 円</b>	420 円→ <b>430 円</b>	540 円→ <b>550 円</b>	1300 円→ <b>1330 円</b>

※ 弁当 530 円→**540 円**

なお、食事料金以外の施設使用料やシーツ等洗濯代につきましては、据え置くことにいたしましたことを、併せて申し添えます。

また、詳細につきましては、ホームページ等でお知らせいたしますので、ご覧いただきますとともに、何卒ご理解を賜り、引き続きご利用くださるようお願い申し上げます。

本件問い合わせ先

国立赤城青少年交流の家事業推進室

TEL : 027-289-7224

FAX : 027-289-7226

E-mail : akagi-suishinn@niye.go.jp